

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 10 日現在

機関番号：16301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370592

研究課題名(和文)旧「満州」における日本語教育 皇民化教育の中で日本語教育が果たした役割について

研究課題名(英文) Japanese language education in Manchuria under Japanese rule

研究代表者

伊月 知子 (ITSUKI, TOMOKO)

愛媛大学・国際連携推進機構・准教授

研究者番号：30369805

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：日本統治下の旧「満洲」地域における日本語教育の実態について、日本語教科書や教育関連資料をもとに、日本・日本人観形成への影響という視点からの教科書分析等を通じ、日本語教育に見られる教育目的の「政治性」について検討した。「満洲国」以前の日本語教育は人材育成を目的にして開始されたこと、「満洲国」成立後の「国民教育」への変容により、教育目的に見られる「忠良なる国民」の養成という機能が強化されるにつれ、そうした日本語教育の変化が現場の教育関係者の思想にも影響を与えていたことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Japanese language education in Manchuria under Japanese rule was analyzed to see how it influenced and formed views of Japan and Japanese people. Through this analysis a political aspect was found and the political aim of Japanese language education in Manchuria was examined. The educational objective of Japanese language education before Japan established 'Manchukuo' was the development of human resources. Under Japanese rule there was a transformation to 'national education' which enhanced the function of nurturing 'loyal people', consequently influencing the thought of the local educators.

研究分野：日本語教育

キーワード：旧「満州」・「満洲国」 日本語教育 植民地教育 日本語教科書

1. 研究開始当初の背景

これまで日本統治下での日本語教育については、台湾等で展開された「同化政策」の道具としての日本語教育に関する考察や、日本語の教授法や学習項目に着目した教科書分析等が主であり、中国の教育政策の変遷に関する研究についても、ほとんどが1949年の新中国成立以降の教育改革に重点を置いたものであった。また教科書の果たす役割を日本・日本人観形成という面から分析する研究はまだ見られず、学習者の対日観への影響という視座からの教科書分析については、僅かに植民地時代の韓国の教科書を扱ったものがあるが、中国の教科書を対象にした研究は本研究代表者の研究が最も詳しいと言える。

研究代表者はこれまで現代の中国における日本語教育について学習指導要領の改訂とそれを受けての新旧の日本語教科書に対する比較分析を行い、そこに中国4都市の大学の日本語専攻学生への意識調査を加え、教科書が学習者の日本観に与える影響について実証的に考察した。

本研究はこうした研究成果を踏まえ、中国における現代の日本語教育の礎を作った戦前の旧「満洲」地域の日本語教育について、その実態を明らかにし、政策としての「皇民化教育」の中で果たした役割と機能について、当時の学習者の日本・日本人観に与えた影響も含めて再評価することを試みるものである。さらにこれまで戦前から現代に至る日本語教育史を体系的に整理したものもないことから、本研究での成果は中国の日本語教育史に関する研究史上の空白を埋める可能性が高いと言える。

2. 研究の目的

本研究は今まで本格的な研究の俎上に載らなかった日本統治下の旧「満洲」地域における日本語教育の実態について、当時の教科書の内容や教育目的の「政治性」を検討し、さらに実際の教育関係者の思想について明らかにすることを通じて、それらが当時の学習者の日本・日本人観の形成に影響を与えたことを解明するものである。

同時に元学習者への聞き取りや中国側研究者との意見交換により、現代の視点から「満洲国」期の教育現場における教師と学習者の関係について再検討する。

3. 研究の方法

(1) 現存する戦前の日本語教育関連資料の収集とリストアップを行う。日本国内及び、中国の研究者の協力を得て中国東北地方に現存する当時の日本語教科書や教育法令に関する資料、教育関係雑誌、回顧録等を収集する他、個人所蔵の資料を閲覧し、同時に元学習者や研究者からも情報を収集する。

(2) 資料収集と聞き取り調査に並行して、これらをもとに旧「満洲」地域の日本語教育

の実態を明らかにする。教科書に見られる日本語教育教材としての特性と、期待された学習効果について分析するとともに、「皇民化教育」としての機能について検討し、学習者の日本・日本人観形成の要因を解明する。

(3) 「満洲国」期の教育関係者の活動について、収集した資料をもとに教育関係者の思想の変遷を辿り、当時の日本語教育が国策としての植民地教育政策の中でどのように扱われ、現場の教育関係者がどのような環境の中で教育に従事したかについて、彼らの思想に見られる影響から考察する。

以上の分析・考察により、「満洲国」の教育政策における日本語教育の位置付けを再評価し、実際の教育現場での教師と学習者の関係について考察する。

4. 研究成果

3カ年の研究成果を以下に記述する。

(1) 「満洲国」成立以前の日本語教育の実態について

この時期の旧「満洲」地域では、「国語教育」としての日本語教育が行われた台湾や朝鮮とは異なり、「外国語教育」としての日本語教育が行われ、そのことは現地の教育関係者に独自の教育理念が培われる土壌となった。これに関して当時の教育関係者が書き残した文献を分析し、この時期の「満洲」の日本語教育を方向付けた教育理念について明らかにした。中でも日本語教育開始期において、その普及に尽力した3名の教育関係者の言論に着目した。1904年開校の南金書院の校長であった岩間徳也は、自身の教授経験をもとに著した『南満洲支那人教育論』の中で、高等教育段階における日満の「仲介者」となる人材の育成について述べた。また南満洲鉄道株式会社地方課で中国人教育の主任を務めた飯河道雄は、中国人教育が日本人の事業を補助する「国交の調節者」の養成であると述べた。奉天南満中学堂の校長として1922年に「日支共学」を主張した内堀維文は、その教育目的に「日満人共同して満洲の経営に当る」人材の育成を掲げていた。こうした現地の教育関係者の思想の根底には「現地主義」と呼ばれる教育思想が認められ、この時期の日本語教育が、その地の社会的背景や伝統的思想を尊重しながら行うべきだと考えられており、言うなれば中国の伝統的な教育との“共存”を図りつつ日本語教育の普及が進められていたことを指摘した。

(2) 「満洲国」成立による日本語教育の変容について

1932年3月1日に「満洲国」が成立すると、国家としての教育体制が敷かれ、旧「満洲」地域の日本語教育を取り巻く状況は大きく変化する。それが表出したものとして1933年3月から編集が始まり1935年12月に完成した、「満洲国」文教部による初中等教育の審定教科書シリーズ(23種29冊)の発行が

挙げられる。先行研究では、当時の日本語教育について植民地教育の一環として行われ、教科書を利用して「満洲国」の「皇民化教育」が進められたという評価がなされている。そのため教科書の中の日本・日本人観を形成するような教材には言及していなかった。そこで改めて日本語教育方法という視点から、“外国語教育”としての日本語教育に課せられた役割に関して、とくに日本・日本人理解を促進する要因としての可能性を検討した。

分析対象とした資料は『「満洲」植民地日本語教科書集成』(全7巻、竹中憲一編、緑蔭書房、2002年)に収録されている『初級小学校日本語教科書』(2冊)、同『教授書』(2冊)、『高級小学校日本語教科書』(2冊)、同『教授書』(2冊)、『初級中学校日本語教科書』(3冊)の計11冊である。この中の『初級小学校日本語教科書教授書』の「総説」から、この文教部審定の日本語教科書が「満洲国」の「国民教育」として「国家観念」「忠君愛国」「醇風美俗」を教えることを目的として編集されていたこと、また実際の教科書に対する分析により、その中には教育目的に沿った多種多様な教材が収録され、それらの教材は具体的に次のような意図を含んでいることが示された。それは「満洲国」皇帝への信奉心を育て、日本との「不可分」な関係を理解させるための皇民化教育、 実際のコミュニケーションのための文化的知識も含めた日本語運用能力の育成、 正直や勤勉を美德とする日本人の思想や生き方を学ばせる“日本・日本人理解”の促進、である。こうした分析と考察により、当時の日本語教科書が「満洲国」に対して圧倒的優位を誇示して導こうとする日本と、その国民であり几帳面且つ正しさを行動規範とする日本人との両方に関する多くの情報を学習者に伝え、日本・日本人観形成に影響を与えていたことが明らかとなった。

また、あからさまな「皇民化教育」の面が強調される一方で、「現地主義」教育を追求する教育関係者が目指した“人材育成”という側面からの教材も非常に多く見られた。実際に編集委員の中に岩間徳也が参加していたことから、1935年の時点では現地の教育関係者が「満洲国」の教育を決定する中枢部で一定の影響力を持っていたこと、また彼らの教育理念が日本人と「共同して満洲の経営に当る」人材の育成を目指しているという点で、教科書の中の人材育成に関する教材も「皇民化教育」に利用される恐れを多分に含んでいたことについて指摘した。

(3)新学制の制定を巡る「満洲国」当局と教育関係者について

「満洲国」の教育政策の策定にあたり、原案である『満洲国教育方策』(南満洲鉄道株式会社経済調査会、1935年9月)と、1937年5月2日に公布された新学制の内容との比較検討を行い、従来の教育関係者が堅持して

きた教育理念が新学制の中で“変質”され“換骨奪胎”されていたことを解明した。

当初の『満洲国教育方策』の作成には、南満中学堂の校長であった安藤基平を中心に内堀維文、飯河道雄といった現地の教育関係者が多数関わっており、この原案にはそれまでの教育理念を引き継ぐ内容が極めて具体的に盛り込まれていた。しかしそこに付記された「釈明」については、作成に携わった教育関係者が当局の先を越して、原案の文言が削除されたり曲解され利用されたりすることを牽制するための手立てとして付記したものであると推察された。これに対して「満洲国」民生部教育司は1937年5月に新学制を公布した。その教育関係者向け広報冊子『第二輯新学制の大要』(満洲帝国国務院総務庁情報処、1937年5月)と前掲の『満洲国教育方策』を比較検討したところ、原案からの大幅な変更・修正が見られた。相違点を分析した結果、新学制が従前の「現地主義」教育を完全に否定するものであること、さらに「満洲国」の教育が「国家観念」と「建国精神」を備えた「忠良なる国民」の養成を一大方針に据えたこと、そして日本語教育もその例外ではなくなったことが示された。こうした日本語教育の扱いにおける変化が、現場の教師の振る舞いにも影響を及ぼしていたことも元学習者への聞き取りから確認された。

(4)新学制施行後の日本語教育関係者の思想について

新学制公布により「満洲国」の教育方針が決定付けられたことが、当時の日本語教育関係者や学習者にどのような影響を及ぼしたかについて、雑誌『日本語』を始めとする当時の文献に掲載された投稿文を中心に分析を進めた。中でも1942年11月と12月に『日本語』誌上で見られた二人の教育関係者の論争に対する分析から、当時の教育関係者の間に思想上の対立があったことが明らかとなった。旅順高等公学堂と南満中学堂の教師であった大石初太郎と岩澤巖の論争を取り上げ、「満洲国」成立以前から旧「満洲」地域の学校で教えていた者と成立後に日本から派遣されてきた者との教育思想に見られる決定的な違いについて解明した。

その後の「満洲国」の日本語教育について、立場の違いから全く異なる展開を見せた堀敏夫と福井優の二人の思想に注目し、講演や会議での発言、発表論文等进行分析・考察した。とくに公学堂の校長から文教部の編審官となった福井優は、その思想を「満洲国」成立以前のものから大きく転換させ、日本語教育に対して従来とは別の側面、すなわち「国民教育」を標榜して「忠良なる国民」を養成する“手段”としての役割を追求した。福井優が新しい教育目的の喧伝へと向かう道程は、当時の日本語教育が“外国語教育”から「東亜新秩序の建設」のための“手段”へと急速に舵を切っていく様相を示していた。

以上のように、本研究では旧「満洲」地域の日本語教育が、その開始期に中国の教育と共存しながら、その地における人材育成を目的として始まったこと、「満洲国」成立後に作られた日本語教科書が「皇民化教育」の手段として機能しながらも、「満洲国」以前の教育理念を受け継ぎ、日本・日本人理解につながる教材も多く含んでいたこと、このように教育目的に二面性を持つ教科書の情報が学習者の日本・日本人観形成に影響していたことが解明された。その後の新学制が以前の日本語教育を完全否定し、「国民教育」としての日本語教育に課せられた「忠良なる国民」の養成という政治的役割が強化されるにつれ、そうした変化が現場の教育関係者に影響を与え、彼らの間にある思想的対立を顕在化させたことも明らかになった。

さらに日本の統治下における日本語教育に対し、学習者の日本・日本人観の形成という観点からの教科書分析という新しい研究視点を提示したこと、また「満洲国」期の日本語教育の実態解明は、戦前から現代に至る中国の日本語教育史研究の空白の時期を埋めることに寄与できるものであることも本研究の大きな成果と言える。

本研究の展開としては「満洲国」における日本語教育が戦後の中国の日本語教育へどのように継承されたかについて、さらに研究を継続して進めているところである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

伊月知子、「満洲国」期の日本語教育関係者の思想的変遷 公学堂の校長から文教部の編審官となった福井優について、2015年度台湾日本語文学国際学術研討会論文集、査読有、2015、41-48

伊月知子、「満洲国」における日本語教育とその目的に関する考察 日本語教育関係者の投稿文を手がかりにして、比較文化研究、査読有、第115号、2015、189-199

伊月知子、「満洲国」の日本語教科書に見られる特徴とその役割について 文教部審定『初級小学校日本語教科書』ほか、中国文芸研究会会報第400期記念号、査読有、399、400、401号合併号、2015、2-8

[学会発表](計5件)

伊月知子、「満洲国」期の日本語教育者の思想的変遷 公学堂の校長から文教部の編審官となった福井優について、2015年度台湾日本語文学国際学術研討会、2015年12月19日、台北市・輔仁大学(台湾)

伊月知子、「満洲国」新学制以降の日本語教育者の足跡、第4回中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウム、2015年8月18日、吉林省延吉市・延辺大学(中国)

伊月知子、旧「満洲」における日本語教育の思想的変容に関する一考察、2014年度第7回日本語教育学会研究集会、2014年11月8日、鳴門教育大学(徳島県鳴門市)

伊月知子、「満洲国」における日本語教育とその目的に関する考察 当時の日本語教育関係者の投稿文を手がかりにして、第36回日本比較文化学会、2014年6月14日、北九州国際会議場(福岡県北九州市)

伊月知子、旧「満洲」における日本語学習者の日本観形成の一要因、日本語教育方法研究会、2014年3月15日、横浜国立大学(神奈川県横浜市)

6. 研究組織

(1)研究代表者

伊月知子(ITSUKI TOMOKO)
愛媛大学国際連携推進機構・准教授
研究者番号:30369805

(2)研究分担者

該当なし

(3)連携研究者

該当なし

(4)研究協力者

齊紅深 / 遼寧省教育史志編纂委員会辦公室・元主任兼主編、研究員
蔡鳳林 / 中国中央民族大学外国語学院日本語学部・教授
楊曉 / 遼寧師範大学教育学部・教授
陳麗 / 大連外国語大学日本語学院・講師